

周逸グランプリ2025の募集について



<まえがき>

周南市の優れた地域産品を広くPRし、周南市産の農林水産物の消費拡大を図ることを目的に、「周逸グランプリ」を募集・選考します。



■ 「周逸」とは

周南市産の農林水産物を使用し、一定の基準を満たした产品を「周南の逸品」に認定したものです。年間を通して募集しており、基準を満たすものを隨時認定しています。



■ 「周逸グランプリ」とは

周南市産の農林水産物を使用した加工品の中から、募集する商品のジャンルに最もふさわしいものとして、コンテストで選ばれたものの称号です。

周逸グランプリ2025の開催及び商品の募集について

2025年度(令和7年度)の周逸グランプリを決めるために、周逸グランプリ2025を開催します。周逸グランプリ2025の開催及び商品の募集については、次のページからの「周逸グランプリ2025募集要領」をご覧ください

周逸グランプリ2025 募集要領

1 主催

周南市

周南市地産地消推進協議会(以下「協議会」という。)

2 募集する商品のジャンル

周南市のお土産(菓子類)

※お土産のイメージは、次のようなものです。

- ・出張時の訪問先などで配れるもの
- ・周南市に旅行や出張で来られた方が職場などで配れるもの

3 応募要件

(1) 応募商品について

- ・周南市産の農林水産物が使用されていること。
- ・商品が個包装されていること。(容易に分配できる状態となっていること。)
- ・賞味期限が常温で製造から2週間以上あること。
- ・品質表示など関係法令が遵守されていること。
- ・既に販売されている、又は2025年度中に販売開始することが確実であること。
(新商品については、試作品でなく実際に販売する商品を提供してください。)
- ・認定後1年以上継続して製造・販売し、増産する意思があること。

(2) 応募者について

商品の製造元又は販売元である法人又は個人であり、次に掲げる事項をすべて満たしていること。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと
- ③ 応募書類の提出の日から審査結果が決定する日までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。
- ④ 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年周南市要綱第37号)別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- ⑤ 応募商品について、販路拡大の意思があること。

※ 所在地、住所、製造場所等は、市外・県外でも構いません。

4 質問の受付・回答

応募に当たって疑義がある場合は、次のとおり質問してください。

提出書類	「質問票」(様式1)
受付期限	2025年9月1日(月)まで ※必着
提出方法	Eメール ※提出後には、電話により受信確認を行ってください。
提出先	〒745-8655 周南市岐山通 1-1 周南市 農業振興課 道の駅リニューアル推進室 宛 電話 :0834-22-8369 Eメール:noshin@city.shunan.lg.jp
回答方法	質問事項への回答は、質問票受領後10日以内に市ホームページへの掲載をもって行います。 質問者への直接の回答は行いませんので、予めご了承ください。

5 応募方法

(1) 参加表明

応募しようとする場合は、次のとおり参加表明をしてください。

提出書類	①「参加表明書」(様式2) ② 製造・販売実績等がわかるもの(任意様式) ③ 法人・団体の場合、法人・団体の概要がわかるもの(任意様式) (②、③はパンフレット可)
受付期限	2025年9月19日(金)まで ※必着
提出方法	Eメール ※提出後には、電話により受信確認を行ってください。
提出先	質問票の提出先と同じ

(2) 応募

参加表明後、次のとおり応募書類を提出してください。

提出書類等	①「応募用紙」(様式3) ②「応募商品明細書」(様式4) ③添付書類 ・商品の写真(パッケージとその中身がわかるものを2枚以上) ・チラシ、パンフレット等、商品を紹介する資料 ・商品の表示ラベル ④応募する商品(2セット) ※箱、袋などの付属品も含む。
提出期限	2025年11月28日(金) ※必着
提出方法	①～③はEメール、④は持参、郵送等
提出先	質問票の提出先と同じ

6 審査方法及び審査基準

	審査方法	審査員	審査基準
1 審	書類審査 提出された応募書類を審査し、評価の高いものから順に5品程度に絞ります。	協議会事務局	①応募要件を満たしているか ②周南市産の素材が使用されているか ③周南市にちなんだ物語性を有し、又は周南市らしさがあるか ④味・外観等に高い品質を有しているか ⑤安全性・信頼性があるか ⑥将来に渡り安定的な流通が見込めるか
2 審	プレゼンテーション及び試食によるコンテスト 試食と10分程度のプレゼンテーションを行い、それを踏まえて審査員が投票します。 その結果、1位になったものが周逸グランプリ2025となります。	市長 市議会議長 協議会委員 市民等	周南市らしさ、味、デザイン、価格を踏まえて、「周南市のお土産として渡したい/もらいたいもの」という観点で審査

※2次審査は2月頃を予定しています。日時、場所等の詳細は、1次審査の結果とともに通知します。

※2次審査において、最大100名分の試食を用意していただきます。なお、その際の費用については、応募者の負担となります。

7 周逸グランプリの特典

周逸グランプリに認定された商品は、次の特典が受けられます。

- ・「道の駅ソーラーネ周南」に特設ブースを設けて販売します。
- ・市内量販店等に販売協力を依頼します。
- ・販売促進費用(販売手数料、イベントの出店料や試食代等)を補助します。(認定から1年間。
上限20万円)
- ・市(市長)などが積極的に利用します。
- ・地元企業に対してお土産としての活用を協力要請します。
- ・市広報、ホームページ、SNS、徳山駅南北自由通路のデジタルサイネージなどでPRします。

※特典は、商品の性質に応じて、一部変更する可能性があります。

8 スケジュール

※1次審査以降の日程は目安であり、今後変更する場合があります

内容	日程(予定)	備考
質問受付期限	9月1日(月)	4 質問の受付・回答 を参照
参加表明受付期限	9月19日(金)	5 応募方法 (1) を参照
応募期限	11月28日(金)	5 応募方法 (2) を参照
1次審査(書面審査)	12月中	6 審査方法及び審査基準 を参照
1次審査結果通知	12月下旬	1次審査通過者には、2次審査の案内も併せてお知らせします。
2次審査(コンテスト)	2月頃	6 審査方法及び審査基準 を参照
2次審査結果発表	2月頃	審査会場にて結果を発表し、周逸グランプリ2025を決定します。
販売及びPR・販促	3月頃～	周逸グランプリとして商品の販売及びPR・販促を開始していただきます。

9 その他

- ・応募及び審査に要する経費(交通費、通信運搬費、試食代等)は応募者の負担とします。
- ・周逸グランプリ2025に選ばれた場合は、事業者として販路拡大や周逸のPRに努めていただきます。